

# 広 報 とよさわ川

令和5年10月10日発行 第132号

発行 豊沢川土地改良区  
〒025-0094  
岩手県花巻市桜木町二丁目41番地  
TEL 0198-24-5155  
FAX 0198-24-5157  
URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,999 ha  
組合員数：3,174 名 准組合員数：621名  
(令和5年4月1日 現在)



3年ぶりに開催された「水土里ネット豊沢川の森植樹祭」

## 第132号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・総代会報告
- ・令和4年度事業報告
- ・令和4年度決算
- ・豊沢ダム通行規制のお知らせ
- ・手続きのご案内

ほか

昨年度までコロナウイルス感染症拡大防止により中止されていた「水土里ネット豊沢川の森植樹祭」が、去る令和5年9月16日に豊沢ダム上流部に位置する水土里ネット豊沢川の森にて開催されました。

植樹祭は、水源地域の水源涵養機能の確保による農業用水の安定供給等を目的として平成24年より開催されましたが、当初植樹された苗木はすくすくと成長し、大人の背丈の2倍以上に成長いたしました。

一般参加者のほか、わかば学童クラブ、宮野目学童クラブ、湯口学童クラブの学童や保護者・支援員の約150人が参加し、県道12号花巻大曲線沿いの水土里ネット豊沢川の森に、コブシやアジサイなどを植樹いたしました。



ごあいさつ

理事長 久保田 泰輝



組合員の皆様には、平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の用水管理につきましては、適度な降雨に恵まれたこともあり、かんがい期全般を通じて必要な水量を確保し、用水供給が出来ました。この間、組合員・総代そして水路

等管理人の皆様のご協力に感謝申し上げます。管内で進められております豊沢ダム改修に係る国営事業は、本格的に改修工事が実施されておりますことから、今後、順調に進捗し早期の完了を願っております。一方、県営ほ場整備事業につきましては、大沢地区、太田地区、柴沼地区そして鍋割地区において、各地区の将来を見据えた整備が進められております。

さて、先般開催いたしました第一回臨時総代会において、令和四年度の事業報告及び収支決算等の承認をいただいたところであり、詳細につきましては本広報に掲載しておりますが、各事業は概ね計画通り実施したところであり、また、賦課金につきましては、近年強化しております徴収対策の結果、現年度分の収納率百パーセントを達成し、過年度未収金も百八十九万四千円と大幅に減らしたところであります。厳しい農業経営の中、多くの組合員には賦課金を完納していただいておりますことに感謝申し上げます。

社会経済情勢が目まぐるしく変化し、また、激甚化する気象災害、物価高など「複合的な危機」に見舞われる中で、持続可能な農業政策が求められております。こうした中で、土地改良区としてその課題解決のため、地域の特性に応じたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、地域住民と一体となって適切な維持管理や環境保全活動等を継続していくことが重要と考えております。新たな農業の振興とともに地域の振興に向けて、土地改良区としての役割を果たすべく役員一丸となって一層の努力をして参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

末筆になりましたが、これからの晩秋そして冬にかけて、組合員の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛くださいますとともに、今後、災害もななく出来秋と穏やかな年の瀬を迎えられますことをご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

ご挨拶

東北農政局和賀中央農業水利事業所 豊沢川農業水利事業建設所 所長 三浦 勝明



久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営「豊沢川地区」の事業推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、国営「豊沢川地区」は、老朽化した豊沢ダムの取水・放流設備や管理設備等の改修と小水力発電施設を新設するため、平成二十七年から事業を開始し、今年度で九年目に入っております。

おかげさまで、これまで取水施設、放流施設、管理事務所、網場設備などの改修を終え、事業は着実に進捗しております。今年度は、昨年度から引き続き洪水吐施設製作据付工事と小水力発電施設製作据付工事を行うとともに、新規工事として、ダム監査廊の点検を安全かつ効率的に行うための自動昇降設備製作据付工事とダム管理システム製作据付工事を予定しております。

洪水吐施設製作据付工事は、全3門のゲートのうち2門目の据付工事を十月下旬から開始することとしております。工事期間中は、一定の時期や時間帯での車両通行止めを予定しており、皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

小水力発電施設製作据付工事は、発電所の建屋が今年の六月に完成しております。十一月からはよいよ発電設備や機器類の据付工事を開始することとしており、令和六年度の完成を予定しております。

今年度においても、職員一同、事業を着実に進めて参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。最後に申し上げますが、豊沢川土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

# 令和五年度 第一回臨時総代会

令和五年七月二十八日、令和五年度第一回臨時総代会がホテル花城にて開催されました。

来賓に上田東一花巻市長、三浦勝明東北農政局和賀中央農業水利事業所豊沢川農業水利事業建設所所長、佐々木忍県南広域振興局農政部長上農村整備センター所長を迎え、高橋一水第一理事の開会宣言のあと、久保田泰輝理事長の挨拶に続き、来賓の方々からご祝辞をいただきました。

議長には、湯口地区総代の照井忠仁氏が選出され、議事録記名人には湯本地区総代の吉田正光氏と太田笹間地区総代のHH A泉畑氏の両名が任命されました。

伊藤慶吉総括監事からの監査報告に続いて議案の審議に入り、令和四年度決算関係や令和五年度会計の補正予算などの全九議案が審議され、原案のとおり承認、可決されました。

また、臨時総代会終了後には、管内施設研修が行われました。

## 提出議案

- 議案第一号 令和四年度事業報告の承認について
- 議案第二号 令和四年度財務諸表及び収支決算書総括表の承認について
- 議案第三号 令和四年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第四号 令和四年度発電事業特別会



議長を務める照井忠仁総代



伊藤慶吉総括監事による監査報告



管内施設研修 (宮野目揚水機場)

- 議案第五号 令和四年度財産目録の承認について
- 議案第六号 令和五年度一般会計収支第一次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第七号 令和五年度発電事業特別会計収支第一次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第八号 令和五年度外台地区借入金償還特別賦課金の変更について
- 議案第九号 令和五年度一般会計収支第二次補正予算について

## 令和5年度事務局体制

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 総務課 | 課長 藤原康陽             |
|     | 課長補佐兼会計係長兼財務係長 高橋博丈 |
|     | 庶務係長 高橋祐也           |
|     | 庶務係主任 佐藤美由紀         |
|     | 会計係主任 熊谷千加子         |
|     | 会計係技師 千田真代          |
|     | 財務係主任 藤原直洋          |
|     | 賦課徴収専門員 高橋浩司        |
| 業務課 | 課長 高橋憲幸             |
|     | 課長補佐 吉田裕司           |
|     | 工務係長 滝沢健一           |
|     | 工務係技師 菊池雅人          |
|     | 企画管理係長 藤根裕行         |
|     | 企画管理係主任 戸來恵美        |
|     | 企画管理係主任 高橋佳隆        |
|     | ダム係長 高橋康喜           |
|     | 評価換地係長 佐藤義晴         |
|     | 評価換地係技師 伊藤太希        |
|     | 事業推進専門員 佐藤光広        |
|     | 嘱託職員(豊沢ダム) 畠山俊彦     |



- 9/ 4~6 役員研修 (北海道)
- 16 水土里ネット豊沢川の森植樹祭
- 22 湯本小学校社会科見学

- 25 花巻小学校社会科見学
- 29 第5回理事会

# トピックス 4月~9月

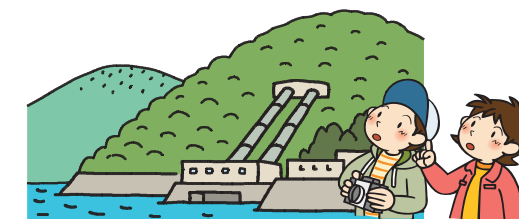


社会科見学



豊沢川の森植樹祭

- 4/ 2 管内一斉堰浚い
- 6 豊沢ダム配水会議
- 7 高木島地区用排水調整・施設管理委員会水路巡視点検
- 10 経常賦課金通知書及び広報とよさわ川第131号発行
- 12 第1回理事会
- 〃 豊沢ダム及び管内用排水施設操業安全祈願
- 14 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
- 〃 水路及びパイプライン管理人打合せ会
- 21 鍋割地区促進委員会
- 27 花巻地区土地改良事業促進協議会総会
- 5/12 第2回理事会・第1回監事会
- 〃 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
- 6/ 2 花巻市との連絡調整会議
- 8 豊沢川地区国営土地改良事業促進協議会役員会・総会
- 〃 淡島神社降雨豊穰祈願
- 14 太田地区実施委員会・営農部会
- 15 農業農村整備の集い
- 16 豊沢川の森環境整備活動
- 19,20 若葉小学校社会科見学
- 20 国営事業岩手県協議会総会並びに東北農政局への要請活動
- 21 南城小学校社会科見学
- 〃 国営農業水利事業東北協議会監査・役員会
- 22 第3回理事会
- 〃 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
- 〃 岩手大学現地施設見学
- 〃 柴沼地区実施委員会・営農部会
- 28 宮野目小学校社会科見学
- 〃 第2回監事会・臨時監査
- 7/ 3 矢沢小学校社会科見学
- 7 第3回監事会・第4回理事会
- 〃 大沢地区実施委員会
- 12 花巻・遠野地域土地改良区理事長連絡会議
- 18 十三湖土地改良区先進地視察研修
- 27 太田地区実施委員会役員会
- 28 第1回臨時総代会・管内施設研修
- 8/ 6 豊沢川クリーン作戦
- 7 花巻農業高等学校現場見学会
- 〃 太田地区実施委員会・営農部会
- 24 鍋割地区促進委員会
- 31 豊沢川の森環境整備活動



岩手大学現地施設見学



豊沢川クリーン作戦

〔岩手県農業公社（農地中間管理機構）からのお知らせ〕

## 農地中間管理事業による貸し借りを考えてみませんか？

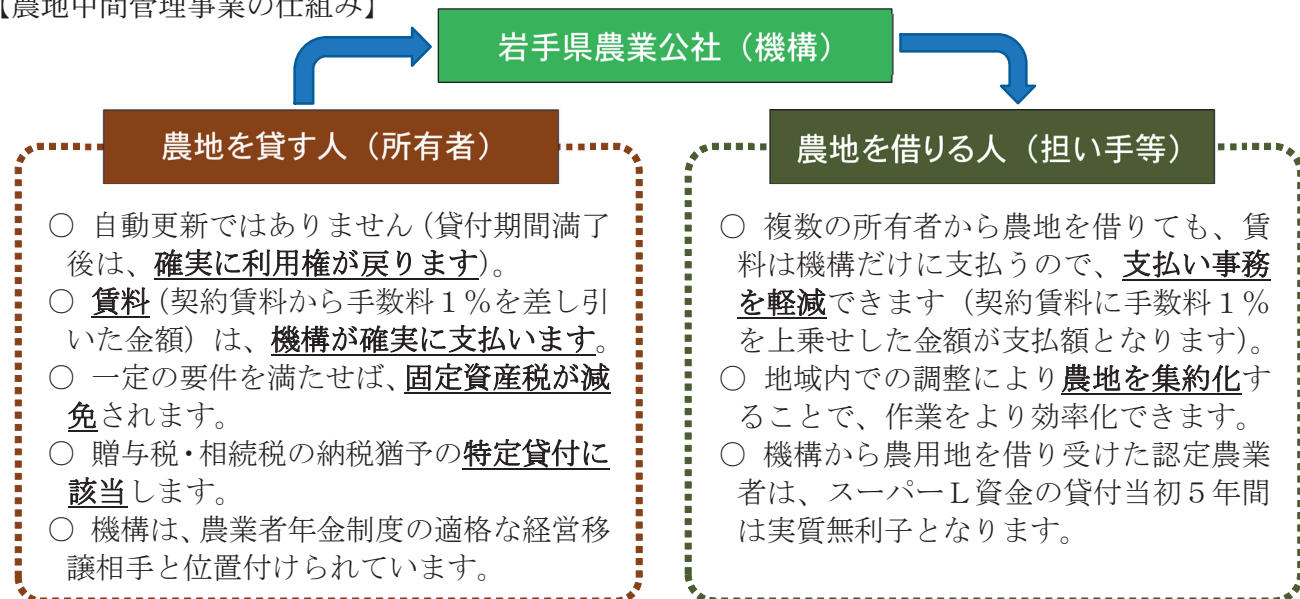
岩手県では、県内の農地の貸し借りは、「農地中間管理事業」を中心に進めています。これから農地を貸し借りしたい方だけでなく、農地法3条、基盤法等による貸し借りや、農作業受委託を行っている方なども、この機会に農地中間管理事業の活用、切替をご検討ください。

○農地中間管理事業とは

平成26年からスタートした農地の貸し借りに関する国の制度です。

岩手県では、「農地中間管理機構」として知事から指定を受けた**公益社団法人岩手県農業公社**が、農用地等を借り受け、経営規模を拡大する担い手等がまとまりのあるかたちで利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

【農地中間管理事業の仕組み】



詳しくは、農地のある市町村の農政担当課・農業委員会・岩手県農業公社（電話 019-601-8236）までお問い合わせください。



# 令和4年度事業報告

単位：千円

事業名	地区名	全 体		令和4年度		令和5年度		完了予定年度
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
国営造成施設管理 体制整備促進事業 (管理体制整備型)	豊沢川4期	計画策定推進支援	120,500	計画策定推進支援	5,500	—	—	R4
水利施設管理強化事業	豊沢川	強化支援(一般型)	32,000	強化支援(一般型)	32,000	—	—	単年度

## 6) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

単位：千円

地区名	面積	目標集積率	農地集積率	助成金	累計	完了予定年度
豊沢川	4,710.1 ha	60.0%	67.7%	1,080	706,990	R7

## 7) 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業

単位：千円

地区名	事業費	事業量	完了予定年度
豊沢川	242,382	小水力発電施設土木工事他	R4

## 8) 啓発普及活動

事業内容	数量	付 記
エコバッグ作成 軍手作成	3,000 枚 4,100 双	各種イベントにて配布

## 9) 換地業務

単位：千円

種 別	受託料	地 区
換地業務	14,235	万丁目、大沢、柴沼、太田、鍋割
確定測量業務	17,234	大沢

## 10) 発電及び売電の状況

単位：千円

場 所	発電量	売電料金
豊沢川土地改良区事務所	37,810 kWh	1,476
宮野目揚水機場	22,987 kWh	898
松沢川小水力発電所	3,979 kWh	148

## 3. 会議の開催状況

会 議 名	回数	付 記
総代会	2回	臨時、通常
理事会	12回	
総務課担当理事会議	3回	
監事会	14回	
評価換地委員会	1回	
用排水調整・施設管理委員会	4回	合同会議を含む
地区用排水調整・施設管理委員会	3回	〃
用排水路及びパイプライン管理人打合せ	2回	〃

### 【退職】 中島 茂 さん (会計係長)

令和5年3月31日付で、会計係長の中島茂さんが退職いたしました。

中島茂さんは、平成13年に奉職して以来、財務係、評価換地係、会計係に精励し、各係長を歴任して改良区運営や換地業務に尽力されました。今後のご活躍を祈念いたします。



尾花堰揚水機 (水中ポンプ整備 他)



狼沢補水除塵機 (サイクロ減速機更新 他)



鍋倉2除塵機 (サイクロ減速機更新 他)

## 1. 地区及び組合員の状況

地区面積(前年比)	組合員数(前年比)
4,999.8 ha (-2.6ha)	3,174 人 (-452人) ※准組合員621人

## 2. 実施事業

### 1) 維持管理関係

単位：千円

事業内容	数量	金額
用排水路、パイプライン等の補修関係工事	77件	34,014
揚水機、除塵機の点検整備補修関係工事	11件	12,330
管内各地域堰浚、各施設の土砂・ゴミ撤去、草刈り	15件	9,994
ネットフェンス他補修関係工事	3件	3,680
労務費	—	18,272
電力料	—	32,795
その他管理費	—	1,178

### 2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

単位：千円

地区名	事業量	事業費(円)
高木用水	現地調査、健全度評価	5,649

### 3) 水利施設等保全高度化事業

単位：千円

地区名	事業量	事業費(円)
十二丁目堰	事業調査、計画一式	4,802

### 4) 補助事業

単位：千円

事業名	工事名	事業費	補助金	賦課金
農地耕作条件改善事業	上根子地区区画拡大工事 他12件	114,351	106,623	7,130
維持管理適正化事業	尾花堰揚水機補修工事 他3件	29,400	26,460	2,940

### 5) 国営営土地改良事業

単位：千円

事業名	地区名	全 体		令和4年度		令和5年度以降		完了予定年度
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
国営かんがい排水事業	豊沢川	ダム改修小水力発電	8,026,000	洪水吐施設製作据付工事他	770,000	洪水吐施設製作据付工事他	3,047,000	R7
経営体育成基盤整備事業	外台	51.7ha	944,000	完工式一式	—	—	—	R4
	万丁目	40.3ha	1,070,000	換地処分登記	75	完工式一式	—	R5
	大沢	23.1ha	781,000	暗渠排水4.7ha 他	93,533	補完工換地委託一式	43,000	R6
	柴沼	45.7ha	1,811,000	実施設計一式	53,190	実施設計換地原案一式	140,929	R12
	太田	228.7ha	3,869,000	実施設計一式	89,982	実施設計換地原案一式	277,608	R12
	鍋割	14.0ha	396,000	従前地調査一式	2,352	用地測量実施設計一式	43,000	R9
	計		8,871,000		239,132		504,537	
基幹水利施設管理事業	豊沢川	豊沢ダム管理一式	27,554	豊沢ダム管理一式	27,554	—	—	単年度

令和4年度貸借対照表

(単位:円)

Table with columns: 科目, 合計, 科目, 合計. Rows include assets (I) and liabilities (II) with sub-categories like 流動資産, 固定資産, etc.

令和4年度正味財産増減計算書

(単位:円)

Table with columns: 科目, 一般会計, 発電事業特別会計, 内部取引消去, 合計. Rows include general assets (I) and specific assets (II) with sub-categories like 経常増減の部, etc.

令和4年度決算報告

令和4年度財産目録

(単位:円)

Table showing asset categories: I. 資産の部, 1. 流動資産, 2. 固定資産 with sub-items like 現金及び預金, etc.

Table showing liability and net asset categories: II. 負債の部, III. 正味財産の部 with sub-items like 流動負債, etc.

令和4年度決算書

一般会計

Table with columns: (収入) 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 比較増減(Δ), (支出) 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 比較増減(Δ). Rows include various income and expense items.

発電事業特別会計

Table with columns: (収入) 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 比較増減(Δ), (支出) 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 比較増減(Δ). Rows include electricity business income and expenses.

収入支出差引なし。



# 組合員の皆様へ

## 次のような場合は土地改良区への届出が必要です

毎年4月1日現在の土地原簿、組合員名簿を基準に新年度の賦課金を算定しますので、下記の権利移動があった場合は必ず届出をお願いします。

- 農地を売買又は交換したとき、または、相続、贈与されたとき
- 農地を貸借したとき、または、解約したとき
- 後継者に経営移譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき、または、住所や電話番号が変わったとき
- 農地を農用地外（宅地等）に転用するとき
- 公共用地（道路等）に買収されたとき

- ※ 農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は 決済金 の納付が必要です。
- ※ 農業委員会、法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きをされても、土地改良区に届出がなければ、土地原簿、組合員名簿の修正は行われませんので、ご注意ください。
- ※ 届出用紙は当土地改良区に設置またはホームページに掲載しております。ご希望により郵送いたしますのでご連絡ください。

関係法 土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済  
 土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務

## 土地原簿閲覧について

令和4年度に土地原簿を発送しておりますが、令和5年度以降は当土地改良区事務所にて閲覧することができますので、ご希望の方はお申出くださいますようお願いいたします。

## 准組合員について

土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。（所有者の申出により農業委員会が承認した場合は、所有者が組合員）

組合員ではない土地の所有者が賦課金を納付するためには、准組合員の加入申込が必要となり、かつ、耕作者の同意を得て、賦課金の分担の申出が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは当土地改良区までお問合せください。

## 水路などを使用したいとき

### <土地改良区の管理施設の使用または廃止には申請が必要です>

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届出をお願いします。届出がない場合には通知書が発行されますので、ご注意ください。

## 豊沢ダム通行規制のお知らせ

昨年度に引き続き、今年度も国営事業による豊沢ダム洪水吐ゲートの更新工事が行われます。工事に当たっては、敷鉄板の設置や重機の走行のため、豊沢ダム堤体道路（県道12号花巻大曲線）が、以下のとおり通行規制されます。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ●今年度通行規制期間

#### (1) 豊沢ダム堤体道路 時間帯通行止め（日曜を除く）

令和5年10月30日～令和6年4月30日（予定）

通行止めの時間帯 8：30～12：00

13：00～17：00

#### (2) 県道12号花巻大曲線 全面通行止め

令和5年11月中旬からは、冬期通行止め期間となるため**全面通行止め**（積雪、天候状況により変更となる場合があります。※詳細については、花巻土木センターまでご確認ください）

通行規制	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
時間帯通行止め		←————→							
全面通行止め		←————→							

### \*\*\*\* 賦課金等の納入について \*\*\*\*

令和5年度経常賦課金第2期、借入金償還特別賦課金の口座振替日並びに納付期限は**令和5年10月31日**です。口座振替の方は、前日までに残高の確認をお願いします。

※登録口座への当日のご入金につきましては、場合により口座振替できないことがありますので、ご注意ください。

また、現金納付のかたは、**納付期限内の納入**にご協力をお願いします。

#### ○納付場所及び取扱金融機関

	納付期限内	納付期限を過ぎた場合
納付場所及び取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当土地改良区</li> <li>・花巻農業協同組合 各本支店</li> <li>・岩手銀行 各本支店</li> <li>・花巻信用金庫 各本支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当土地改良区</li> <li>・花巻農業協同組合 各本支店</li> </ul>

※ お振込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。なお振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

！！ 納付には便利な口座振替をご利用ください ！！

口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫となっております。お手続きは当土地改良区にお申し出ください。

## 令和5年度賦課金の税控除経費認容割合について

組合員の皆様が土地改良区に納入される経常賦課金及び償還特別賦課金は、確定申告の際に一部経費として算入できることが認められております。

本年度賦課金の経費認容割合は、次のとおりとなりますので、確定申告の際にご利用ください。

1. 経常賦課金 全額控除経費となります。

2. 償還特別賦課金

地区名	10a当賦課額	認容割合	10a当認容額	償還完了予定	付 記
新 田	4,200 円	100%	4,200 円	令和 8 年	
万 丁 目	500 円	100%	500 円	令和 23 年	集積助成金により短縮予定
大 沢	500 円	100%	500 円	令和 29 年	〃
柴 沼	500 円	100%	500 円	令和 29 年	〃
太 田	500 円	100%	500 円	令和 29 年	〃
鍋 割	500 円	100%	500 円	令和 29 年	〃

### 水路やため池での事故防止のお願い

土地改良施設における事故防止において防護柵等設置を行っておりますが、皆様におかれましても事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。

また、近年局地的豪雨が多発しており、急な増水となることもあります。不要な水路への立入りはやめましょう。



給水栓破損事故

### 刈り草の水路への落下防止及び給水栓等破損事故防止について

日頃から、水路周辺の草刈り作業にご協力いただき誠にありがとうございます。

草刈りの際には、水路への転落やケガなどのないよう十分に注意していただき、刈り草の落下防止にご協力をお願いいたします。

(刈り草などが水路に流れると、取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなり、施設の故障の原因となります)

また、農作業時に、誤って給水栓を破損してしまう事故が発生しております。給水栓は個人の所有物であるため、修理の際には個人負担となり、場合によってはすぐに修理をすることが出来ません。十分に注意していただきますようお願いいたします。



中央用排水路ゲート



北湯口地内水路敷地

### ゴミの不法投棄禁止

水路などの土地改良施設に不法投棄されたゴミは、通水の妨げとなり刈り草などと同様に施設の故障の原因となります。

**不法投棄は犯罪**です。

絶対にゴミを捨てないようにお願いします。

また、水路敷地内も同様です。不法投棄を見つけた際には、当改良区へ連絡していただきますよう併せてお願いします。

その後、警察へ通報するなど厳正に対処いたします。